



刈谷田川

刈谷田川土地改良区

区報の主な内容

- ◆ 第100回総代会開催
- ◆ 令和6年度予算概要
- ◆ 新総代、新役員(理事・監事)紹介
- ◆ 令和6年度賦課額及び徴収方法
- ◆ 令和6年度用水管理

第

68

2024.6

号



写真：「刈谷田川土地改良区新役員体制」

任期満了に伴う役員総選挙が3月18日開催の第100回通常総代会において執行され、候補者の数が選挙すべき定数を超えなかったため、無投票により理事17名(員外2名)、監事4名(員外1名)の新役員が決定しました。

地区組合員数：3,736人
地区総面積：4,578.3ha

発行所

見附市上新田町3085番地
刈谷田川土地改良区
電話 0258-66-2210
編集発行人 河村 則夫
URL <https://kariyadagawa.net>



ご挨拶

刈谷田川土地改良区
理事長 河村 則夫

区報発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、日頃より刈谷田川土地改良区の事業運営全般に亘りご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、本年元旦に発生した能登半島地震で多くの尊い命が奪われました。ご逝去された方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災され今も厳しい生活を強いられている方々にお見舞いを申し上げます。以前の生活を取り戻すため、全力で復旧と創造的な復興に向け国を上げ最大限の努力を願わずには居られません。

さて、近年の農業を取り巻く情勢は、高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加、世界情勢の不安定化や急速な円安などに起因する燃料、原材料価格の高騰など厳しい状況が続いております。また、昨年は近年稀にみる全国的な異常気象となり、梅雨明け以降まとまった降雨がなく刈谷田川からの取水による農地への配分のみが頼りとなりました。更に、連日の猛暑が出穂期と重なり一気に用水需要が高まったことにより、各地区で用水不足を来す状況となりました。このような状況下において、新潟県ではコメの作況が「やや不良」となり、コシヒカリの一等米比率も1%に満たないなど過去に前例のない厳しい状況下となり、我々農家は大きなダメージを受け、大変厳しい年でありました。

燃料費や資材の高騰など未だに厳しい農業情勢下、土地改良区が取り組むべき課題は山積しておりますが、当土地改良区としても自ら対応策を検討して参りたいと思いますので、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

政府は、昨年の閣議で令和6年度予算を決定しました。農業農村整備事業関係予算の令和6年度当初予算は4,463億円（対前年度比100.1%）。また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、TPP対策及び食料安全保障対策として、令和5年度補正予算において1,777億円を計上し、令和6年度執行予算は令和5年度執行予算の106億円増の6,240億円です。農業農村の活性化に寄与することを期待しております。

こうした中で、管内における農業農村整備事業について、国営「刈谷田川地区」については、機能診断、そして耐震調査の検討を踏まえた整備構想を策定し、現在、基幹排水施設及び水利施設再編計画において策定調査中であり、必ずや本地域農業の維持発展に繋がる計画であると考えているところです。水稻はもとより、高収益作物の導入、施設園芸を更に確立し農業経営の安定に寄与できるよう国営事業の採択に向け努めて参ります。

(次頁に続く)

事業実施中の県営事業におきましても、県営ため池等整備事業（低位部2号支線排水路地区）は、平成31年度に事業採択を受け、事業進捗率は25%です。県営ため池等整備事業（佐印川排水路地区）は、令和2年度に事業採択を受け、事業進捗率は40%です。更に、施設の長寿命化対策などにも積極的に取り組むこととしております。

新潟県が「行財政基本方針案」を公表したことにより、インフラ整備に充てる経費を低く抑えることとなり、事業予算が減額される懸念もありますが、今後も可能な限り関係機関に事業の必要性を働きかけ、安定した予算確保に努める所存であります。

さて、私ども当土地改良区におきましては、任期満了により総代及び役員の総選挙が執行され、引き続き私が理事長に就任いたしましたこと、謹んでご報告申し上げます。

この度の改選では、理事として初めて2人の女性員外理事が就任いたしました。このことにより、役員の構成が多様となり多角的な視点や価値観から意見が活発化し、土地改良区が抱える課題や組織運営に柔軟な意見や接点を増やすなどのメリットがあると期待しております。また、監事においても員外監事が就任いたしました。第三者の立場から監査を行い、土地改良区の監査機能の強化を期待しております。

結びに、組合員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますと共に、令和6年度が安堵で、豊かな自然の恩恵のもと農業関係者の努力が実りに繋がっていく年になることをお祈り申し上げます。

能登半島地震に於ける管内土地改良施設被害状況について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、新潟県内においても多くの農地、土地改良水利施設が被災しました。

刈谷田川土地改良区管内の農業用施設の被害については、災害査定に申請するような大きな被害は無く、軽微な被害にとどまりました。

今後、余震等による二次被害の危険性も想定されますが、水利施設を巡回される際には安全に十分ご注意ください。

被害にあわれた地域の方々の一層早い復旧・復興を願っております。

計報

岩坂 省三 第一理事が5月20日に逝去されました。

故人は、このたびの役員選挙で第一理事に就任され、現職役員では在任期間で最も長い3期(12年)務められました。

令和3年12月に国営土地改良事業刈谷田川地区「刈谷田川地区委員会」委員長に就任され、また、集落営農でも、尾崎泉地区生産組合、(株)栄北部の代表役員としてご尽力されておりました。

これからの国営事業を契機とした地域営農の推進を目指す中で、先導者の急逝に残念でなりません。

故人の功績に対し、衷心より敬意を表すると共にご冥福をお祈り申し上げます。

【職歴】

平成4年3月～総代
平成24年4月～理事
令和6年4月～第一理事



新総代紹介

任期満了に伴う総代総選挙を去る2月22日に執行し、全選挙区定数内となり無投票で下記の方々が当選されました。現職47名、新人45名、元任3名の計95名であります。

任期は令和6年3月14日から令和10年3月13日までの4年間となります。

赤字標記：刈谷田川土地改良区 理事

青地標記：刈谷田川土地改良区 監事

連 合：福島江・刈谷田川大堰土地改良区議員

氏名敬称は省略、順不同

選挙区 (定数)	氏名	属集落	連合	選挙区 (定数)	氏名	属集落	連合
第1区 (4名)	駒形 仁	(西鱒田)		第8区 (9名)	佐藤 康 則	(帯織)	
	角田 均	(長嶺)			吉田 剛	(帯織)	
	古家 美也子	(吉田)			内藤 義輝	(山王)	
	金子 太一郎	(月岡)			小林 勝 晃	(岩淵)	
第2区 (5名)	五十嵐 澄夫	(東鱒田)			石綿 睦	(栄荻島)	
	岡田 荘一	(金子新田)			寺尾 豊春	(反田町)	連合議員
	星野 誠一郎	(金子新田)			伊藤 眞敏	(北野町)	
	岡田 広幸	(袋)			久保田 一浩	(傍所町)	連合理事 (工事委員)
	堀内 勝良	(入蔵新田)			川崎 初男	(傍所町)	
第3区 (4名)	金子 俊昭	(西中)		齋藤 克実	(山吉町)		
	山口 潔	(土場)		齋藤 義夫	(速水町)		
	田邊 一彦	(西本成寺)		山谷 隆明	(市野坪町)		
	中澤 良雄	(西本成寺)		土田 稔	(柳橋町)		
第4区 (8名)	佐藤 藤太郎	(小古瀬)		今井 晴夫	(六本木)		
	小倉 和仁	(中島)		伊藤 功	(鹿熊町)		
	佐藤 敏幸	(千把野新田)		井上 数夫	(福井町)		
	森山 浩志	(善久寺)		第9区 (11名)	田口 本典	(西ノ下)	
	金安 嘉衛	(芹山)			小林 定雄	(東町)	
	遠藤 強	(渡前)	連合議員		本間 隆	(四ツ屋)	
	五十嵐 悟	(中曾根新田)			小林 仁志	(松ノ木)	連合監事
	小林 和夫	(福島丙)			三沢 孝喜	(小栗山町)	
第5区 (11名)	阿部 新一郎	(鬼木新田)			渡辺 正明	(指出町)	
	栗林 治	(鬼木)			高橋 正敏	(下鳥町)	
	古川 雅博	(鬼木)			星野 浩幸	(片桐町)	
	岩坂 省三	(尾崎)	連合理事 (財務委員長)	高橋 正明	(片桐町)		
	岩坂 智丈	(尾崎)		高井 一雅	(芝野町)		
	長野 功	(今井)		三本 吉範	(本所)		
	永井 亨	(今井野新田)		第10区 (11名)	石田 敏明	(今町)	
	佐藤 正幸	(泉新田)			関谷 常夫	(上新田町)	
	土田 久章	(岡野新田)			石田 浩康	(下関町)	
	上林 忠英	(貝喰新田)			佐野 栄一	(下関町)	
	川村 一男	(貝喰新田)			河村 則夫	(三林町)	連合理事 (第一理事)
第6区 (7名)	山ノ内 正	(福島甲)			武田 正美	(釈迦塚町)	連合議員
	木村 賢一	(浦新田)	連合監事		西 幸太郎	(釈迦塚町)	
	長谷川 則行	(新堀)			高橋 幸一	(田之尻町)	
	村田 孝	(東光寺)			長谷川 政則	(坂井町)	
	長橋 仁	(若宮新田)			大嶋 克之	(坂井町)	
	犬田 敏男	(一ツ屋敷新田)			小林 和彦	(津倉巻)	
	栗原 一郎	(猪子場新田)		第11区 (11名)	西田 薫	(中之島下)	
第7区 (5名)	島影 仁	(高安寺)			五十嵐 大光	(猫興野)	
	高橋 博由	(大面)			河村 晴夫	(六所)	
	久保田 一則	(北瀧)			久須美 求	(鶴ヶ曾根)	連合理事 (財務委員)
	武田 利明	(矢田)			小畑 学	(杉之森)	
	原田 勝	(吉野屋)			池上 一之	(灰島新田)	
第8区 (9名)	金子 秀一	(蔵内)			堀 雅明	(大口)	連合議員
	小池 博之	(茅原)			山崎 修作	(大曲戸)	
	徳高 吉則	(安代)			吉野 三定	(池之島)	
	猪本 郁夫	(帯織)	連合理事 (工事委員)				

新役員（理事・監事）就任

4月1日に開催された理事会及び監事会での互選により、以下の方々が推挙を受け、理事長をはじめ各担当役員に就任されました。今回の改選から員外役員を登用し、2名の女性員外理事、1名の員外監事が就任され、21名の役員体制となります。

任期は
令和6年4月1日から
令和10年3月31日までの
4年間となります。

理事

理事長



河村 則夫
第2被選挙区
(見附市三林町)

第一理事



岩坂 省三
第1被選挙区
(三条市尾崎)

第二理事



原田 勝
第1被選挙区
(三条市吉野屋)

会計担当理事



角田 均
第3被選挙区
(三条市長嶺)



遠藤 強
第1被選挙区
(三条市渡前)



長野 功
第1被選挙区
(三条市今井)



木村 賢一
第1被選挙区
(三条市福島新田(浦新田))



猪本 郁夫
第1被選挙区
(三条市帯織)



寺尾 豊春
第2被選挙区
(見附市反田町)



久保田 一浩
第2被選挙区
(見附市傍所町)



三沢 孝喜
第2被選挙区
(見附市小栗山町)



武田 正美
第2被選挙区
(見附市积迦塚町)



山口 潔
第3被選挙区
(三条市土場)



久須美 求
第4被選挙区
(長岡市鶴ヶ曾根)



堀 雅明
第4被選挙区
(長岡市大口)



吉原 良子
(三条市貝喰新田)



鈴木 裕実子
(長岡市大口)

総括監事



星野 誠一郎
第3・4被選挙区
(三条市金子新田)

第一監事



村田 孝
第1被選挙区
(三条市東光寺)

理事(員外)



小林 仁志
第2被選挙区
(見附市新瀧町(松ノ木))

理事(員外)



味方 俊隆
(見附市今町)

監事

お声掛けによる水難事故・不法投棄防止にご協力をお願いします。

第100回 総代会 開催

第100回総代会が令和6年3月18日当土地改良区会議室において、総代定数95名中92名の出席を得て開催されました。

議長に第11選挙区の関谷常夫総代（見附市上新田町）を選任し会計細則及び監査細則の一部改正、一般会計及び特別会計（4会計）収入支出予算等について提案され、慎重審議の結果、全議案について原案のとおり承認及び可決され閉会いたしました。



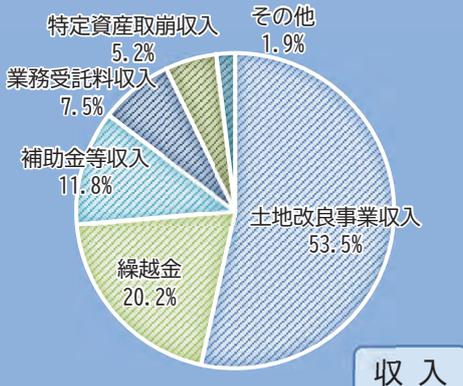
議長
関谷 常夫 総代

- 議第 1号：令和5年度一般会計収入支出補正予算について
- 議第 2号：刈谷田川土地改良区役員並びに総代の報酬及び費用弁償の支給に関する規程の一部改正について
- 承認第1号：刈谷田川土地改良区会計細則の一部改正について
- 承認第2号：刈谷田川土地改良区監査細則の一部改正について
- 承認第3号：令和6年度水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）の承認について
- 承認第4号：令和6年度第48期土地改良施設維持管理適正化事業（防災減災機能等強化）の承認について
- 承認第5号：令和6年度地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画）の承認について
- 議第 3号：令和6年度一般会計収入支出予算について
- 議第 4号：令和6年度刈谷田川地区維持管理特別会計収入支出予算について
- 議第 5号：令和6年度刈谷田川大堰地区維持管理特別会計収入支出予算について
- 議第 6号：令和6年度刈谷田川左岸地区維持管理特別会計収入支出予算について
- 議第 7号：令和6年度尾崎川原開田地区維持管理特別会計収入支出予算について
- 議第 8号：令和6年度各会計賦課金の賦課及び用排水システム再編積立預り金の徴収方法等について
- 議第 9号：一時借入金について
- 議第10号：歳計現金預入先について
- 報告第1号：監査報告について（令和5年度中間監査）
- 報告第2号：令和6年度刈谷田川土地改良区配水計画について
- 選挙第1号：役員総選挙執行について

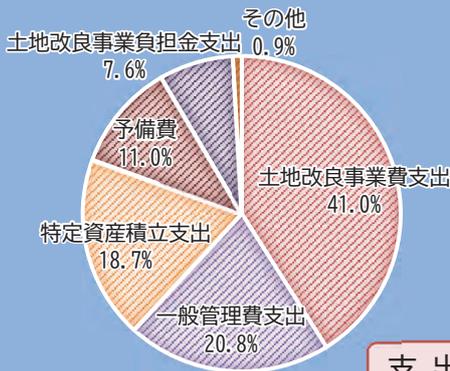


（単位：千円）

令和6年度 刈谷田川土地改良区各会計 予算概要



収入

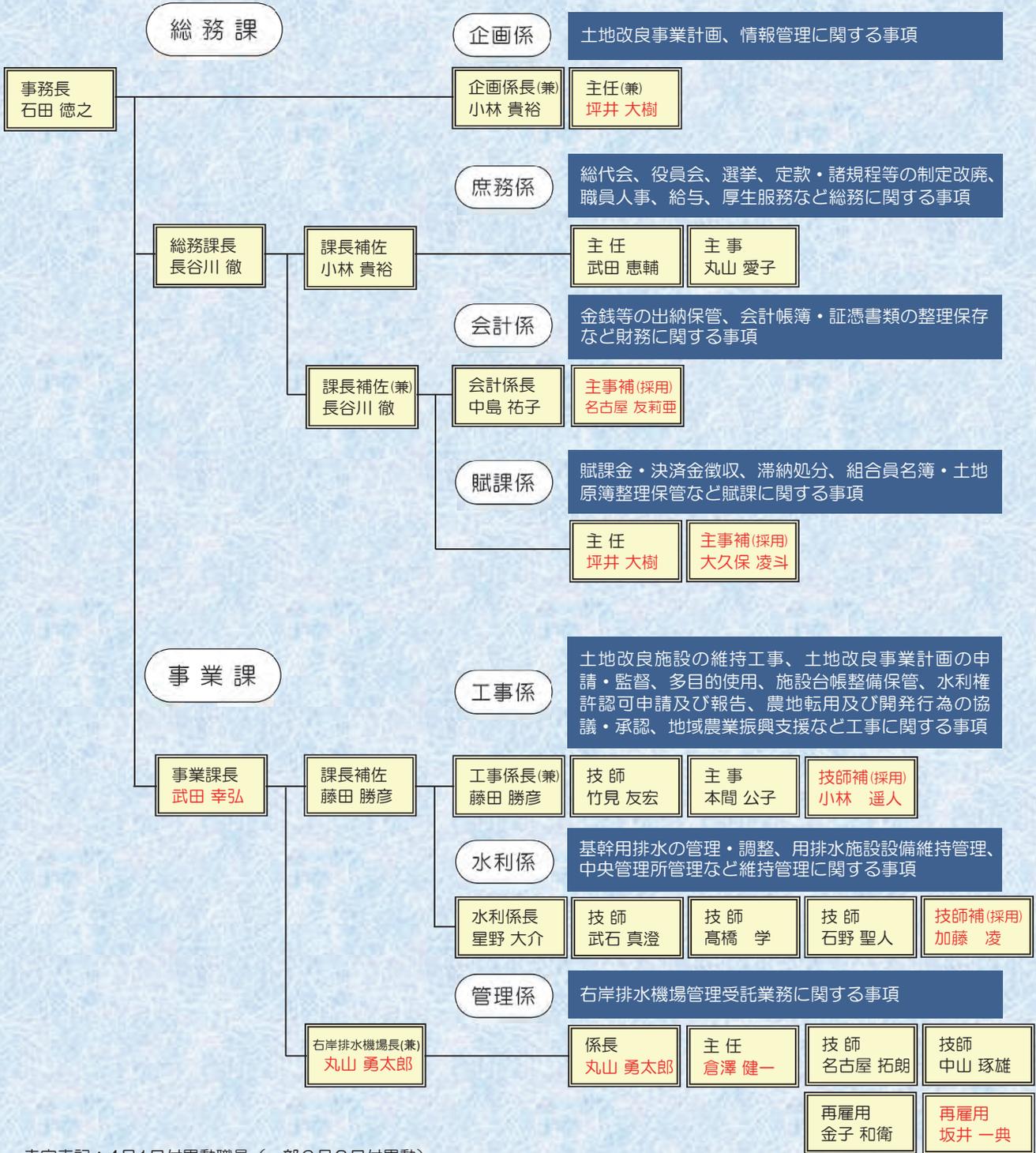


支出

科 目	一 般	刈谷田川地区	大堰地区	左岸地区	尾崎川原地区
		維持管理	維持管理	維持管理	維持管理
土地改良事業収入	179,600	246,100	49,460	654	1,290
附 帯 事 業 収 入	460	1,840	10	240	—
基本財産運用収入	10	—	—	—	—
特定資産運用収入	10	30	10	4	3
補助金等収入	3,900	91,115	8,063	2,001	—
交 付 金 収 入	—	10,500	—	—	—
業務受託料収入	—	66,700	—	72	—
雑 収 入	860	170	40	8	26
特定資産取崩収入	46,200	230	210	—	—
固定資産売却収入	50	10	—	—	—
他会計繰入金	2,700	—	—	—	—
繰 越 金	30,210	131,915	14,707	1,865	1,174
収入合計	264,000	548,610	72,500	4,844	2,493
土地改良事業費支出	—	312,200	47,480	4,250	2,190
一般管理費支出	185,670	—	—	—	—
土地改良事業負担金支出	—	67,400	—	—	—
固定資産取得支出	3,500	1,000	—	—	—
特定資産積立支出	45,210	112,600	9,020	4	303
雑 支 出	500	210	—	—	—
他会計繰出額	—	2,700	—	—	—
予 備 費	29,120	52,500	16,000	590	—
支出合計	264,000	548,610	72,500	4,844	2,493
収入支出差引金額	0	0	0	0	0

令和6年度 刈谷田川土地改良区 事務局組織機構

職員数 25名 (うち再雇用職員 2名)



赤字表記：4月1日付異動職員（一部6月3日付異動）

令和6年3月31日付で、坂井 一典さん（事業課長）が定年退職、再雇用職員の皆川 裕子さん、高橋 幸一さんが継続雇用終了により退職されました。

坂井さんは昭和57年4月入所依頼、40年以上にも亘り、主に用排水管理に関わる業務に従事されました。皆川さんは当時の財務課長、高橋さんは総務課長として職員の統率を図り、永きに亘り土地改良区のためにご尽力いただきました。大変ご苦勞様でした。

なお、坂井さんにおかれましては、刈谷田川右岸排水機場で再雇用職員として、4月1日より従事されております。



お声掛けによる水難事故・不法投棄防止にご協力をお願いします。

維持管理委員会の機能と担当委員の紹介

機能概要

- 維持管理にかかる問題点を検討協議し、理事会に答申します。
- 各地区の管理組合及び、農家組合などの各種団体と連絡調整を行い、土地改良区と地域の連携を強化します。
- 用水の配分調整・洪水時の緊急連絡・破損補修等の要請に対する地域窓口となります。また、担当水系は上下流、複数地域の代表者となります。
- 施設運転管理、浚渫作業、草刈作業等の業務を受託し、事業推進を図ります。

地区名 (ほ場整備地区を主体)	氏名 (役員・総代から選出)	担当用水系	担当排水系
維持管理委員長(理事)	猪本 郁夫	幹線水路を記載しております。 関連した枝線は幹線に含む事としております。	
福 多	代表 木村 賢一	大 面 江 幹 線 大 面 江 1 号 大 面 江 2 号 大 面 江 補 給	高 位 部 幹 線 東 光 寺 排 水
	村 田 孝		
川 通	代表 栗 林 治	中 曾 根 用 水	鬼 木 排 水
	阿 部 新 一 郎		
大 和	代表 遠 藤 強	小 古 瀬 幹 線 小 古 瀬 支 線 小 古 瀬 補 給	中 央 排 水 砂 川 排 水
	佐 藤 藤 太 郎		
大 面	代表 原 田 勝	昭 和 江 1 号	戸 口 承 水 路 吉 野 屋 支 線 排 水
	武 田 利 明		
大 面 西 部	代表 内 藤 義 輝	昭 和 江 2 号	高 位 部 支 線 排 水 山 王 排 水
	吉 田 剛		
川 通 北 (尾崎川原含む)	代表 岩 坂 省 三	川 北 水 系 中 央 幹 線 用 水	貝 喰 川 導 水 路
	長 野 功		
今 町	代表 武 田 正 美	右 岸 幹 線 荒 井 江	釈 迦 塚 排 水 安 田 排 水 片 桐 承 水 路
	佐 野 栄 一		
新 潟	代表 小 林 仁 志		高 位 部 支 線 上 流 才 川 排 水 中 央 支 線 排 水
	三 沢 孝 喜		
葛 巻	代表 久 保 田 一 浩	昭 和 江 幹 線	貝 喰 上 流
	寺 尾 豊 春		
本 成 寺	代表 角 田 均	本 成 寺 水 系	低 位 部 幹 線 低 位 部 1 号 低 位 部 2 号
	堀 内 勝 良		
中 之 島	代表 久 須 美 求	左 岸 水 系 福 島 江	
	堀 雅 明		



職員募集

令和7年4月1日採用予定

- 募集職種
 - 事務職員 若干名
 - 技術職員(用排水施設の保守管理) 若干名
- 受験資格
 - 高校以上を卒業した者で、30歳くらいまでの者
 - または、令和6年3月31日までに卒業見込みの者
- 受付期間
 - 令和6年9月上旬予定
- 試験予定日
 - 令和6年10月上旬予定
 - 作文・面接試験

日程等の詳細が決まりましたらホームページに掲載しますのでご確認ください。



令和6年度 配水計画

令和6年2月29日開催の理事会において、今年度の配水計画が定められましたので刈谷田川土地改良区利水調整規定第8条の規定に基づき、組合員の皆様へお知らせいたします。

下記表の期別に定められた取水量が水利権において遵守されますので、過剰な注水やかけ流し、無効放水等を控え、限られた水資源を有効に利用して下さい。

許可水利権

(単位：m³/s)

区分	期間	管理用水				
		代かき期 4/20~5/10	普通期 5/11~7/15	普通期 7/16~8/25	普通期 8/26~9/5	非かんがい期 9/6~4/19
三扉取水工		6.518	5.499	5.926	2.441	1.571
昭江揚水機		2.700	2.489	2.691	1.133	0.716
		(単位：m ³ /日)				
		-	197,128	213,127	89,733	56,707
中央揚水機		2.200				-
区分	期間	4/26~5/10	5/11~7/15	7/16~8/15	8/16~9/5	
傍所右岸揚水機		0.257	0.186	0.226	0.128	-
速水江樋管		0.093	0.068	0.082	0.046	
山吉江樋管		0.065	0.045	0.057	0.032	
今井揚水機		4/26~5/2	5/3~9/4			-
		0.842	0.544			
押切揚水機		0.25298 (期間記載なし)				
銚子ヶ池揚水機		4/26~5/2	5/3~9/10			-
		0.612	0.409			
大久保揚水機		4/26~5/2	5/3~9/5			-
		0.220	0.127			
砂押揚水機	4/20~4/21	4/22~4/28	4/29~8/31			-
	0.148	0.270	0.148			

慣行水利権

(単位：m³/s)

区分	期間	4/1 ~ 9/15
西小川江樋管		0.8269
鶴島江樋管		0.2164
五百刈江樋管		0.0722

土地改良区からのお願い

今年も6月から8月にかけて全国的に気温が高いと予想されており、きめ細やかな水管理が必要となります。

管内全域に用水が行き渡るように掛け流しはしないでください。

使用水量の縮減は、下流での**水不足の解消、用排水電力料金の軽減**につながりますのでご理解とご協力をお願い致します。

土地改良区からのお知らせ

NEWFACE
NEW

● 新規採用職員の紹介



大久保 凌斗
(総務課賦課係)



名古屋 友莉亜
(総務課会計係)



小林 遥人
(事業課工事係)



加藤 凌
(事業課水利係)



LINE

- 公式アカウント -

用排水に関する情報や台風・地震などの災害対策等を公式アカウントより随時配信しております。

旧栄町地区



見附地区



UPDATE
NEW

● ホームページをリニューアルしました。

組合員の皆様により見やすく、使いやすいホームページを目指して、デザインとページの構成を一新しました。

また、スマートフォンやタブレットでの表示にも対応し各デバイスからも閲覧できるようになりました。

先月より移行し、内容も不十分ではありますが、内容の拡充と迅速な情報の提供を目指してまいりますので、LINE登録と併せてご利用ください。

新しいホームページに伴いURLが変更しました。

<https://kariyadagawa.net>



令和6年度 賦課金及び用排水システム再編積立預り金納入について

賦課金・用排水システム再編積立預り金単価一覧表 (1,000㎡当り)

区分	会計別	区 分	金額(円)	徴収期別内訳						
				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	
賦課金	一般会計	1等地 1010 一般区域	4,000				2,000		2,000	
		2等地 1020 五十嵐川沿岸・見附圃場左岸尾崎川原開田・今井川原開田区域	3,000				1,500		1,500	
		3等地 1030 刈谷田川左岸・見附市都市排水区域	2,000				1,000		1,000	
		4等地 1040 畑(刈谷田川右岸・見附圃場左岸区域)但し、尾崎川原・今井川原区域を除く	800				400		400	
		5等地 1050 刈谷田川左岸地区(池之島)	636				318		318	
		6等地 1060 刈谷田川左岸地区(坪根)	288				144		144	
	刈谷田川地区維持管理	1等地	3110 圃場一般区域及び 3610 圃場用水受益	4,551	2,592	1,959				
			3121 3621 見附圃場左岸区域	3,004	2,352	652				
			3122 3622 圃場補償用水(大面西部・見附地区)	3,004	1,054	1,950				
		3等地	3130 3630 川通北地区及び 圃場用水受益(川通北地区外)	3,990	2,519	1,471				
			4等地 3140 3640 圃場区域外	2,242	-	2,242				
		5等地	3151 3651 圃場用水受益(旧押切江地区)	1,681	1,681	-	-	-	-	-
			3152 3652 圃場区域外(開田)及び 排水受益区域	1,681	-	1,681				
		6等地	3160 3660 見附市都市排水区域	1,121	-	1,121				
			7等地 3170 3670 畑(刈谷田川右岸地区) 但し、見附市都市排水区域を除く	840	-	840				
		8等地	3180 3680 圃場用水受益(尾崎川原区域)及び 圃場用水受益(今井川原区域)	2,802	2,364	438				
			9等地 3190 3690 畑(見附圃場左岸区域)	278	278	-				
		刈谷田川大堰地区維持管理	1等地 2010 直接受益地区	1,200			1,200			
			2等地 2020 間接受益地区	300			300			
			3等地 2030 川通北地区	35	-	-	35			
			4等地 2040 池之島地区	382			382			
	5等地 2050 坪根地区		173			173				
	刈谷田川左岸地区維持管理	5410 西小川江・鶴島江地区	300					300		
		5420 大江地区	200					200		
	尾崎川原地区維持管理	4310 尾崎川原開田地区	3,200					3,200		
	積立預り金	刈谷田川地区維持管理(用排水システム再編積立預り金)	1等地 9010 用排水受益地区	2,000					2,000	
2等地 9020 用水単独地区			1,000					1,000		
3等地 9030 排水単独地区			1,500					1,500		
4等地 9040 畑(見附圃場左岸区域を除く地区)			750					750		

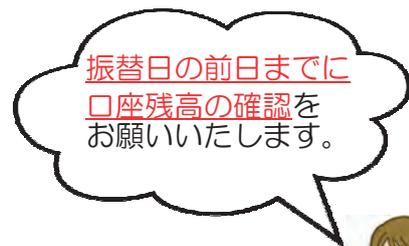
● 賦課期日
令和6年4月1日
現在

● 賦課基準
地積割
(右記単価一覧表のとおり)

● 徴収一覧

期別(納付月)	種別	地区会計別	納期限	口座振替日
第1期(4月)	維持管理費	刈谷田川地区	4月30日(火)	4月30日(火)
第2期(5月)			5月31日(金)	5月27日(月)
第3期(6月)		大堰地区	7月1日(月)	6月27日(木)
第4期(7月)	経常費	一般会計(1/2)	7月31日(水)	7月29日(月)
第5期(8月)	維持管理費	左岸地区	9月2日(月)	8月27日(火)
		尾崎川原開田地区		
第6期(9月)	積立預り金	刈谷田川地区(積立預り金)	9月30日(月)	9月27日(金)
	経常費	一般会計(1/2)		

● 徴収方法
口座振替契約による徴収または土地改良区で直接徴収



口座振替契約取扱い店舗
JAえちご中越



こんな時には必ず届出をお願いします。

組合員変更

- ◆ 組合員の方が **農地の売買・交換・贈与・貸借** されたとき
- ◆ 組合員の方が **経営移譲** される時、又は **亡くなられた** とき
- ◆ 組合員の方が **住所変更** されたとき

※ 三条土地改良区及び中之島土地改良区に重複している土地をお持ちの方は、両方の土地改良区へ届出をお願いします。

・組合員資格得喪通知書の提出



振替口座変更

- ◆ **賦課金の振替口座を変更** される時
- ◆ **口座名義人が亡くなられた** とき

J Aの窓口で変更手続き
(振替口座の届出印が必要)



農地転用

- ◆ **農地を農地以外に地目変更** するとき

・農地転用通知書
・地区除外申請書の提出



転用に伴い、右記の**転用決済金**及び**排水負担金**若しくは**水路使用料**の納入が必要となります。なお、市道・県道・国道買収等の公共転用や寄附した場合も、決済金の納入が必要です。

排水負担金及び水路使用料 (農業用施設使用規程による)

排水負担金	1㎡当り199円
雑排水放流に伴う水路使用料	排水量別の40ヶ年分

※ 但し、刈谷田川左岸地区及び見附市都市排水区域は除く

お問合せは
総務課賦課係まで



決済金単価一覧表 (1㎡当り)

会計別	区 分		金額 (円)	圃場分	右岸分
一般会計	1等地	1010 一般区域	160.00	-	-
	2等地	1020 五十嵐川沿岸・見附圃場左岸尾崎川原開田・今井川原開田区域	120.00		
	3等地	1030 刈谷田川左岸・見附市都市排水区域	80.00		
	4等地	1040 畑(刈谷田川右岸・見附圃場左岸区域)但し、尾崎川原・今井川原区域を除く	32.00		
	5等地	1050 刈谷田川左岸地区(池之島)	25.44		
	6等地	1060 刈谷田川左岸地区(坪根)	11.52		
刈谷田川地区維持管理	1等地	3110 圃場一般区域及び	182.04	78.36	103.68
		3610 圃場用水受益			
	2等地	3121 見附圃場左岸区域	120.16	26.08	94.08
		3122 圃場補償用水(大面西部・見附地区)	120.16	78.00	42.16
		3622			
	3等地	3130 川通北地区及び	159.60	58.84	100.76
		3630 圃場用水受益(川通北地区外)			
	4等地	3140 圃場区域外	89.68	89.68	-
		3640			
	5等地	3151 圃場用水受益(旧押切江地区)	67.24	-	67.24
		3651			
		3152 圃場区域外(開田)及び排水受益区域	67.24	67.24	-
6等地	3160 見附市都市排水区域	44.84	44.84	-	
	3660				
7等地	3170 畑(刈谷田川右岸地区)	33.60	33.60	-	
	3670 但し、見附市都市排水区域を除く				
8等地	3180 圃場用水受益(尾崎川原区域)及び	112.08	17.52	94.56	
	3680 圃場用水受益(今井川原区域)				
9等地	3190 畑(見附圃場左岸区域)	11.12	-	11.12	
	3690				
刈谷田川大堰地区維持管理	1等地	2010 直接受益地区	48.00	-	-
	2等地	2020 間接受益地区	12.00		
	3等地	2030 川通北地区	1.40		
	4等地	2040 池之島地区	15.28		
	5等地	2050 坪根地区	6.92		
刈谷田川左岸地区維持管理		5410 西小川江・鶴島江地区	12.00	-	-
		5420 大江地区	8.00		
尾崎川原地区維持管理		4310 尾崎川原開田地区	128.00	-	-

令和6年度 管理期以降における揚水機の間断運転について

今年度の取水計画を下記のように策定致しました。ロシアのウクライナ侵攻をはじめとした世界情勢の影響を受け、電力料金の高騰が今なお続いております。適正な水利用に努め、可能な限りの節電にご協力下さる様お願い致します。

基幹的施設におきましては例年に倣い許可水利権厳守と電力料金の節約を考慮し、**送水は原則20時迄**とする予定であります。送水の調整には複数の地区間の用水状況を考慮する必要がありますので、渇水期に限らず**用水への依頼・要望は各地区を総括している代表者を通してご連絡下さるようお願い致します。**

施設区分			取水開始日 (水利権許可)	休止日ローテーション計画								実施期間
地区名	代表者	施設名		月	火	水	木	金	土	日		
				AM PM	AM PM	AM PM	AM PM	AM PM	AM PM	AM PM		
福多地区	木村 賢一	福多 1 号 機 場	4月20日~	休				休				
		福多 2 号 機 場	//				休			休		
		福多 3 号 機 場	//			休			休			
		福多 4 号 機 場	//		休				休			
		福多 5 号 機 場	//			休				休		
		福多 6 号 機 場	//	休				休				
大和地区	遠藤 強	大和 1 号 機 場	//		休				休			
		大和 2 号 機 場	//			休			休			
		大和 3 号 機 場	//			休			休			
		大和 4 号 機 場	//	休			休					
		大和 5 号 機 場	//		休			休				
川通地区	栗林 治	中曾根揚水機	//	休			休					
		川通 1 号 機 場	//	休			休					
		川通 2 号 機 場	//	休			休					
		川通 3 号 機 場	//			休				休		
		大久保揚水機	4月26日~	休			休					
		鬼木揚水機	4月20日~			休				休		
		砂押揚水機	//			休			休			
大面地区	土地改良区	昭和江揚水機	//						休			
		昭和江支線揚水機	//			休			休			
	原田 勝	大面 1 号 機 場	//		休				休			
		大面 2 号 機 場	//		休				休			
		大面 3 号 機 場	//		休				休			
		大面 4 号 機 場	//			休			休			
大面 5 号 機 場		//		休				休				
大面西部区	内藤 義輝	西部 1 号 機 場	//		休				休			
		西部 2 号 機 場	//		休				休			
見附地区	久保田 一浩	見附 1 号 機 場	4月26日~			休				休		
		見附 2 号 機 場	4月20日~			休			休			
		見附 3 号 機 場	4月26日~		休				休			
		見附 12 号 機 場	4月20日~		休			休				
	小林 仁志	見附 4 号 機 場	4月20日~		休				休			
		見附 5 号 機 場	//			休			休			
		見附 6 号 機 場	//	休			休					
		見附 7 号 機 場	//	休				休				
		柳橋揚水機	//	休				休				
	武田 正美	見附 8 号 機 場	//				休			休		
		見附 9 号 機 場	//		休			休				
見附 10 号 機 場		//			休				休			
見附 11 号 機 場		//	休			休						
川通北地区	岩坂 省三	中央第 2 揚水機	4月26日~			休				休		
		今井揚水機	//			休				休		
		銚子ヶ池揚水機	//			休				休		
刈谷田川左岸区域	久須美 求	圃場区域以外の地域においても右記日程での休止に努めて下さい。	4月1日~			休				休		
刈谷田川右岸区域	各地区代表		4月20日~			休				休		

5月25日
(土)
} 取水終了まで

節電対策による
運転時間調整が
必要となった場
合及び異常気象
等の場合は別途
協議により決定
します。

 基幹的施設

※留意事項
 ・揚水機運転休止日は『朝5時から翌日の朝5時まで』を休止とします。
 ・代掻き期(4/20~5/10)は状況に応じ夜間も送水可能ですが、普通期(5/11~9/5)は原則として夜間運転は行えません。
 ・不明な点は各地区の代表者へお問合せ下さい。